

(別添1)

【輪島市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	783	749	735	735	735
② 予備機を含む 整備上限台数	900	861	845	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	735	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	735	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	110	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	110	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,340台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 240台(予定)
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 1,100台(予定)
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年5月 処分事業者 選定

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

令和9年5月 使用済端末の事業者への引き渡し